

## 要 旨

1．新たな公益の担い手としてNPO法人への期待が益々高まっている。自然保護の分野においても、国は03年1月制定の自然再生推進法においてNPO法人を自然再生計画の立案・実施機関の一つとして明記するに至った。

本稿ではこの自然保護分野のNPO法人（以下、自然環境NPO法人という）の役割と可能性についてラムサール条約登録地で、先導的な形で自然再生事業が行なわれている釧路湿原等国際級の湿原の保護や、ワイズユースな活動をしている釧路地域の自然環境NPO法人の実証調査により導き出すことを目的としている。そのNPO法人の「トラストサルン釧路」は10年以上前からナショナル・トラスト活動等により森林の自然再生事業に取り組み、今、それを環境省との協働事業により進めている。「釧路湿原やちの会」の存在によって、湿原での修学旅行生等の団体客の定期的な受け入れが進んだ。同じく釧路地域にある霧多布湿原では、「霧多布湿原トラスト」がナショナル・トラスト活動による湿原保護や、グランドワークによる浜中町の町づくりで活発な事業展開をしている。

2．自然環境NPO法人の活動結果としての受益者は、一般的に言えば不特定多数であるが、環境改善の恩恵を受けるのは先ず「地域」である。また、「地域」の各主体は「受益者」として恩恵を受けるだけでなく、地域の自然環境NPO法人の実態や、ミッションの質を知り易い立場にあり、「地域」は寄付金、ボランティア等の「支え手」ともなる。自然環境NPO法人と「地域」が相互依存関係にあるから、共感を得られるミッションを共有した地域の支えが不可欠である。ミッション達成によって「地域」は環境の存在価値を受益し得る。これにより相互の信頼関係が醸成され、自然環境NPO法人は自然保護分野に止まらず、町づくりの枢要な主体となり得る。自然環境政策を担う政策主体としての役割のほか、更には非市場的自然保護活動が市場活動において、漁業や酪農の高品質、高付加価値品の評価に繋がっている浜中町の事例でみる如く、地域の経済主体とのパートナーとしての役割や、地方の自立型雇用創出の機会として期待されているエコツーリズムを担う主体として地域経済活性化面での役割も果す可能性がある。

ただ、この役割と可能性を確実なものにするには助成金メニュー等資金供給システムの整備等活動環境全体の整備を図ることも必要であると思われる。

*Key Words* : 自然再生、NPO法人、ミッションの質、地域性、ナショナル・トラスト、エコツーリズム